

幼児 2 人同乗用自転車購入費助成金の交付希望者を募集！



購入後
に申請

幼児 2 人同乗用自転車を購入した人に助成金を交付。

■交付を受けられる人 (①～⑤)をすべて満たす必要あり)

- ①市内に住所を有し、現に居住している
- ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がない
- ③未就学児を 2 人以上養育している
- ④その他、交付要綱に定める要件に該当する
- ⑤過去にこの制度による助成金を受けていない (1 世帯につき 1 台のみ)

■対象自転車 購入した自転車で、①「防犯登録シール」、②「BAA マーク (※1)」もしくは「SG マーク (※2)」、③「幼児 2 人同乗基準適合車マーク (※3)」の 3 種類が貼り付けされており、前後に 2 席の幼児用座席（ヘッドガードがあるもの）を装備したもの。

ただし、中古品および転売品は対象外。

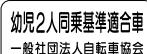
(※1)BAA マーク



(※2)SG マーク



(※3) 幼児 2 人同乗基準適合車マーク



■助成金額 購入費の 2 分の 1 に相当する額 (千円未満切り捨て)
※同時購入した幼児用座席前後 2 席、幼児用ヘルメット 2 個に係る費用、および防犯登録代も含む。

■限度額 ▷電動アシスト機能無し…3 万円

▷電動アシスト機能付き…4 万 5,000 円

■購入・申請期間 4 月 1 日金～令和 5 年 3 月 31 日金
なお、申請用紙はホームページからダウンロードできます。

■助成予定台数 ▷電動アシスト機能無し…13 台程度
▷電動アシスト機能付き…80 台程度

ごみ減量機器購入助成金の交付希望者を募集！

購入前
に申請

ごみ減量機器の購入に対し助成金を交付。

なお、事前申請期間内に、申請多数の場合は抽選。

また、申請期間終了後、予定台数に達していない場合は、引き続き予算の範囲内で、先着順にて受け付け。

■交付を受けられる人 (①～③)をすべて満たす必要あり)

- ①市内に住所を有し、市内の居住する場所に設置
- ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がない
- ③その他、交付要綱に定める要件に該当する

■対象機器 家庭から出る生ごみを機械的に処理し、消滅・堆肥化または減容化する温風乾燥型およびバイオ発酵型（微生物分解など）の処理機（生ごみを単に破壊処理するものは含みません）

■助成金額 購入費の 3 分の 2 以内 (千円未満切り捨て、上限 4 万円)

■事前申請期間 4 月 1 日金～28 日木

※購入後の申請は受付対象外

■助成予定台数 20 台程度

大阪府からのお知らせ 『太陽光パネル・蓄電池』共同購入 参加者募集中！

『太陽光パネル・蓄電池』 募集 4 月 1 日(金)～9 月 20 日(火) (無料)

『生活の電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネル』・『発電した電気を夜間活用し、災害時に役立つ蓄電池』を共同購入する府民参加者を募集します。おうちでできる SDGs! この機会におトクに購入しませんか!?

問合 おおさか みんなのおうちに太陽光事務局

☎0120・758・300(平日午前 10 時～午後 6 時)

※本事業は、大阪府と大阪市の共同事業です。



参加登録・詳しい情報は専用ウェブサイトから→



地域環境基金 活用事業を紹介します！

(可燃ごみ指定袋の手数料収益を積み立てた基金です)

問合 環境課

「地域環境基金」は、ごみの減量や環境教育、低炭素化社会(CO₂削減)などの事業に活用します。

地域環境基金の使途について、市民の皆さんからのアイデアを随時募集しています。ご要望があれば、ファックス、メール、はがき、封書、持参にてご応募ください。

[ご要望の提出先] ▷ ファックス: 22・6040
▷ メール: kankyou@city.izumiotsu.osaka.jp
▷ 郵送: 〒595-8686 環境課
▷ 持参: 環境課

低炭素社会推進に役立つ機器設置者に補助金を交付！

地球温暖化防止対策の一環として、次の機器の設置者に対し、予算の範囲内で補助金を交付

■高効率給湯器購入および雨水タンク設置補助金の交付を受けられる人 (①～④)をすべて満たす必要あり)

- ①市内に住所を有し、自らが居住する住宅に設置
②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がない

- ③その他、交付要綱に定める要件に該当する
④5年内に、この制度による補助金を受けていない

1. 高効率給湯器購入補助金

- 補助対象給湯器
①潜熱回収型給湯器 (エコジョーズ)
②CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器 (エコキュート)
③家庭用燃料電池 (エネファーム)

■補助金額

- ①上限 1万円 ②上限 2万円
③上限 5万円 (1世帯1台に限る)

設置後
に申請

■設置・申請期間 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

※設置後に申請

- 助成予定台数 先着 170台程度
■事前申請期間 4月1日(金)～令和5年2月28日(火)

購入前
に申請

※購入後の申請は受付対象外

- 助成予定台数 先着 10台程度

2. 雨水タンク設置補助金

- 補助対象タンク 80リットル以上の雨水タンク
■補助金額 雨水タンク購入費の2分の1以内
(千円未満切り捨て、上限 2万円)

- ③その他、交付要綱に定める要件に該当する

- 補助金の額 上限 2万円
■事前申請期間 4月1日(金)～令和5年2月28日(火)

購入前
に申請

※先着順、購入後の申請は受付対象外

3. 電気自動車用充電スタンド設置費補助金

一般ユーザーが利用できる電気自動車用充電スタンドを市内に設置する場合、予算の範囲内で補助金を交付。

- 交付を受けられる人 (①～③)をすべて満たす必要あり)
①市税を滞納していない事業者および人(同一世帯者も含む)
②市内に当該施設を設置する事業者および人

- 補助対象

住宅用太陽光発電システム (受給最大電力が 10kw 未満)

- 補助金の額 出力 1kw 当たり 1万 5,000 円 (上限 9万円/件)
■設置・申請期間 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)
■助成予定期数 先着 50件程度
※設置後に申請

設置後
に申請

住宅用太陽光発電システム設置補助金の交付希望者を募集！

住宅用太陽光発電システムを設置する人に対して、予算の範囲内で補助金を交付

■交付を受けられる人 (①～⑥)をすべて満たす必要あり)

- ①市内に住所を有し、自らが居住する住宅に設置
②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がない
③電力会社と電力受給契約を締結している
④市が行う環境保全事業に積極的に協力でき、家庭でのエネルギー使用状況などに関する調査に協力できる
⑤その他、交付要綱に定める要件に該当する
⑥過去に、この制度による補助金を受けていない

■補助対象

住宅用太陽光発電システム (受給最大電力が 10kw 未満)

- 補助金の額 出力 1kw 当たり 1万 5,000 円 (上限 9万円/件)

■設置・申請期間 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

- 助成予定期数 先着 50件程度

※設置後に申請

令和4年度は他にも以下の事業に取り組みます

★有価物集団回収助成事業 ★不法投棄防止啓発事業 ★剪定枝活用事業 ★環境教育図書等拡充事業 ★環境教育推進事業
★環境体験学習推進事業 ★小型家電リサイクル推進事業 ★LED 照明整備事業 ★緑のカーテン推進事業 ★食品ロス削減
推進事業 ★新エネルギー導入促進事業 ★自転車活用促進事業 ★4R 推進事業 ★仲よし学級運営事業 など



「泉大津市がんばろう基金」を活用し、市民公益活動を応援します

市内の「がんばる」団体の事業に 補助金を交付します！



※「泉大津市がんばろう基金」が活用されて
いる事業にはこのロゴが入ります。

問合 市民協働推進課



詳しくはこちら

市民の皆さんとの協働によるまちづくりを推進するため、
自発的な公益活動を支援しています。

この補助金制度は、皆さんからの寄附と市が積み立てる
「泉大津市がんばろう基金」を財源としています。

審査方法 6月中旬実施予定の応募団体による公開プレゼンテーションで、市民活動に関する有識者などで構成する審査委員会が総合的に評価します（公益活動活性化事業補助金および人材育成事業補助金は書面審査のみです）。

申込・問合 申請書（市民協働推進課で配布。
市ホームページからダウンロードも可）を期
日までに、市民協働推進課に直接提出（郵送
不可）。

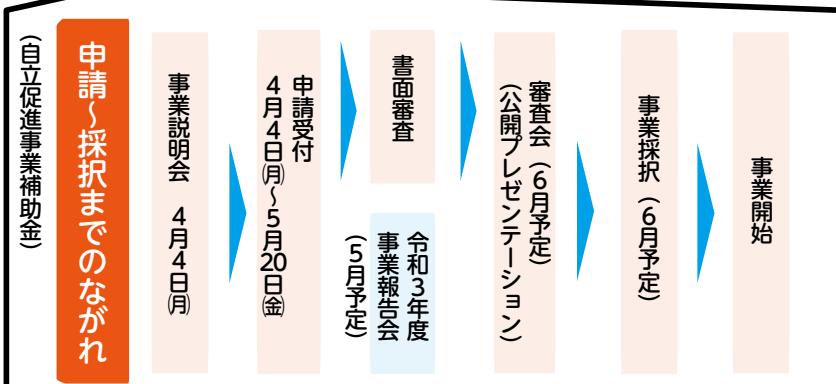
■オンライン説明会（予約制）

日時 4月4日(月) 午後6時～

説明会に参加する場合、事前に市民協働推進課までメール
(kyoudou@city.izumiotsu.osaka.jp) で連絡をお願いしま
す。電話や来庁での個別相談も可能です。

■助成制度の概要 この補助金は令和4年度に行う「事業」が対象であり、団体の運営や活動全般について補助するものではありません。

種類	自立促進事業補助金	公益活動活性化事業 補助金	人材育成事業補助金	
目的	立ち上げ期における市民公益活動の自立を図る目的で実施	市民公益活動の活性化、団体の自立強化、市民理解の増進を図る目的で実施	市民の地域づくりに関する知識および技能の習得、人脈の構築などを図る目的で実施	
設立年数	5年未満	制限なし		
対象団体		次のすべてに該当する市民公益活動団体（法人格の有無は問いません）※この補助金は同一年度に併給不可 ①主として泉大津市内において、市民公益活動を行っている、または始めようとしていること ②3人以上で構成される団体で、構成員の2分の1以上が市民（在勤、在学含む）であること ③市から直接他の補助金を受けていないこと ④政治活動、宗教活動を目的としていないこと		
対象事業	具体的な市民公益活動事業		①啓発事業 ②専門家招へい事業 ③調査研究事業 ④能力開発事業	
	※いずれかに該当し、かつ補助団体が新たに行う事業が対象			
事業内容	特定非営利活動促進法（NPO法）に定める20分野に該当する事業 同一の団体が行う事業で、主たる事業内容が過去に本補助金の交付を受けた事業と同一であり補助期間が終了している場合は、補助対象となりません。			
申請期間	4月4日(月)～5月20日(金)		4月4日(月)～7月15日(金)	



「泉大津市がんばろう基金」の
寄附にご協力をお願いします
制度の運用には、皆さんの応援が何より
も大切です。
ぜひ、寄附のご協力をお願いします。



南・北公民館

明るい憩いの場

講座・クラブのご案内

公民館には、たくさんの講座・いろいろなクラブがあります。ぜひ一度お越しください。

知りたい!!
公民館って
どんなとこ

市内には、南公民館と北公民館があり、市民の皆さんの教養や生活・文化の向上のために活動をしています。

公民館では、誰もがいつでも学習できる場を目指して、趣味・教養講座などバラエティーに富んだ講座を開設しています。

公民館は、市民の皆さんの明るい憩いの場です。文化・学習活動との出会い、人ととの出会いを求めて、あなたも立ち寄ってみませんか。

南公民館

60歳以上対象の「シニアのためのダンスレッスン」、初心者歓迎の「和気あいあい 大人の卓球」、秋まで楽しむことができる「寄せ植え教室」など、南公民館の講座で何かを始めてみませんか。青少年健全育成事業では小・中学生対象の「卓球教室」、中・高校生対象の野外活動講座「ジュニアリーダーに登録しませんか」なども予定しています。他にも各年代の人が楽しく学習できる講座を企画しています。

問合 南公民館 (☎ 33・1764)

北公民館

健康講座としてストレッチやソフトエアロなどの有酸素運動「はじめてエアロ＆らくらくストレッチ」、腰痛予防や転倒防止などに効果のある「簡単♪体幹トレーニング」、手話を学ぼう手話で話そう「手話入門講座」を企画しています。

また、学校週5日制対応事業として、子ども向けの講座「卓球教室」や、その成果を発揮できる「卓球大会」なども予定しています。

問合 北公民館 (☎ 23・0505)



●南・北公民館共通事項

開館時間 午前9時～午後9時

※日曜日のみ午後5時まで

休館日 月曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

※月曜日が祝日の際は、その翌日の火曜日も休館します。

Check!!



南・北公民館の各クラブは、代表者を中心に自主運営しており、定員になるまで随時入会希望の人を募集しています。クラブの練習時間は、約1時間30分～3時間程度です。また、一部のクラブでは入会をお待ちいただいているクラブもあります。詳しくは、南・北公民館へお問い合わせください。

入会者募集
南・北公民館クラブ

■南公民館講座一覧

※講座は、市内在住・在勤・在学の人を対象に開催します。

南公民館講座一覧	日程	時間	定員	受講料	内容
シニアのためのダンスレッスン～YOASOBI「ツバメ」を踊ろう～ 高齢者講座（対象：60歳以上）	5月8日・15日・22日・29日、6月5日 いずれも日曜日（全5回）	午前10時～11時	先着10人	500円	子ども向けSDGs番組「ひろがれ！いろとりどり」のテーマソング「ツバメ」を練習しましょう。準備運動でラジオ体操のワンポイントレッスンも行います。 申込 4月10日(日)～5月1日(日)
寄せ植え教室～秋まで楽しむ事ができます～ 文化関係講座（対象：一般）	5月25日(水)	午前10時～正午	先着12人	1600円 (材料費含)	季節ごとに変わる植物の扱い方を学びながら、オリジナル寄せ植えを作つてみませんか。当日追加料金で花を足すことができます。 申込 4月13日(水)～5月11日(水)
初心者歓迎 和気あいあい 大人の卓球～新しい出会いに 一步踏み出そう！～ 健康講座（対象：一般）	5月～令和5年2月 (全10回) いずれも第4土曜日	午前10時～11時30分	先着10人	500円	心や体が若く、健康で充実した日々のために講師と一緒に卓球にチャレンジしてみませんか？（ラケットの貸出し可） 申込 4月23日(土)～5月21日(土)
ジュニアリーダーに登録しませんか！ 青少年健全育成事業 (対象：中学生～高校生)	日時・詳細は随時連絡		先着20人	参加講座により徴収あり	市の中・高校生のみなさん！地域の子どもたちの活動をサポートする「ジュニアリーダー」として野外学習などのボランティア活動に参加しませんか！ 申込 4月17日(日)～

上記の講座は、各申込期間の初日午前9時から先着順で受け付けます。申し込みは、代金を添えて本人もしくは家族が直接南公民館へ。ただし、定員に満たない場合のみ、申込初日の翌日から電話・ファックスでも受け付けます。申し込み後のキャンセル・欠席については返金できません。

卓球教室 青少年健全育成事業 (対象：小・中学生)	毎月第3土曜日 (5月と3月を除く) (全10回)	午前9時30分～正午	-	無料	講師指導のもと卓球施設を開放しています。事前申込不要なので気軽に参加してください（ラケットの貸出し可）。 持物 上履き・ラケット
---------------------------------	---------------------------------	------------	---	----	--

上記以外に、「話し方講座」「パソコン講座」「はじめてのピラティス」「東洋医学」「花梨いきいき大学」など、青少年向けには「運動教室」「友遊スタディ」「子ども陶芸教室」などの講座も予定しています。受講者募集については、順次広報・ホームページなどでお知らせします。

■北公民館講座一覧

※講座は、市内在住・在勤・在学の人を対象に開催します。

北公民館講座一覧	日程	時間	定員	受講料	内容
はじめてエアロ＆らくらくストレッチ	5月11・18・25日 6月1・8日 いずれも水曜日	午後1時～2時	20人	500円	有酸素運動であるエアロビクスと柔軟性を高めるストレッチを融合させました。脳に刺激を与え、怪我の予防にもつながる講座です。 申込 4月7日(木)～
簡単♪体幹トレーニング	5月10・17・24・31日 6月7日 いずれも火曜日	午前10時～11時	15人	500円	腰痛予防や転倒防止などの効果が期待できます。体幹を鍛えながら楽しく運動しましょう。 申込 4月14日(木)～
手話入門講座 (社会福祉講座)	5月7日・14日・21日、 6月4日・18日・25日、 7月2日・16日・23日・ 30日、8月6日・20日・ 27日、9月3・10日 い ずれも土曜日	午後1時 30分～ 3時30分	20人	テキスト代 (DVD付) 3,300円	「手話を学ぼう・手話で話そう」をテーマに初步から勉強していくので、手話の経験がない人でも大丈夫です。 申込 4月12日(火)～30日(土)

上記の講座は、各申込日午前9時から受け付けます。受付開始時点での定員を超える場合は抽選です。申し込みは、代金を添えて本人もしくは家族が直接北公民館へ。申し込み後のキャンセル・欠席については返金できません（自転車・徒歩でお越しください）。

卓球教室 (対象 小・中学生)	毎月第2土曜日 (8・3月は休み (全10回))	午前9時30分～正午	-	無料	初めての人でも、講師が基礎からの指導をしますので気軽に来てください。（ラケットの貸出し可） 持物 上履き・ラケット
--------------------	--------------------------	------------	---	----	---

今後の予定講座「子ども卓球大会」「おいしいパン教室」「脳トレダンス講座」「美文字講座」などの講座を予定しています。受講者募集の詳細は広報紙・市ホームページでお知らせします。

■南公民館クラブ一覧

区分	クラブ名	曜日・開始時間
文化	楽しい英会話(初級英会話)	火(不定期) 午後7時
	LILY CLASS(初級日常英会話)	金 午後1時30分
	你好チャイナ(中国語会話)	第1・3水 午後7時
	楽しいパソコンクラブ	第1・3木 午前10時
	わかばパソコンクラブ	第1・3金 午前10時
	短歌クラブ「鶴」	第3木 午後1時30分
書画・写真	書志会(書道)	第1・3・4木 午前9時
	水墨同好会(水墨画)	第2・4金 午前9時30分
	写真クラブ	第3火 午後7時
	ボナンザ(洋画)	第2・4火 午後1時30分
	南水彩(水彩画)	第2・4金 午後1時30分
	絵手紙クラブ	第1・3火 午前10時
料理	さくら(料理)	第1水 午前10時
服飾	友禅(和裁)	第1・2・3木 午前9時30分
	西陣(和裁)	第1・2・3火 午前9時30分
	よそい会(着付)	水 午前9時30分
	着付 ききょうの会	第1・3水 午後1時30分
体操・踊り	すこやか体操	火 午前10時
	ヨーガクラブ	木 午前9時30分
	ヨーガⅡ	水 午後1時
	ヨーガⅢ	第1・2・4土 午後1時15分
	いきいき気功	第2・4水 午後1時30分
	健康体操クラブ	木 午後1時30分
	ハワイアン・フラ	第2・4金 午前10時
	五月会(民踊)	金 午後1時
	民踊の会 奄美	木 午前9時
	少林寺拳法(満5歳以上)	水・土 午後6時30分
	健康太極拳	第1・3・4土 午後1時30分
	子どもバレエ(満3歳以上)	金 午後4時
音楽	モンキーキッズ(子ども体操)(年中～小学2年生)	第1・3・5火 午後3時15分
	唄うフレンド(カラオケ)	火(月3回) 午後1時30分
	演歌ファミリー(カラオケ)	第1・2・3木 午後1時30分
	カラオケ「シクラメン」	土 午前10時
	カラオケ「コスモス」	第2・4火 午前9時30分
	民謡 白龍会	第2・3・4日 午後1時
	大正琴「夢」クラブ	第1・3木 午後1時
	カナリア(オカリナ)	木 午後6時
	愛唱歌クラブ「カトレア」	第1・3・5金 午前10時
	泉大津ハーモニカクラブ	第1・3金 午後1時30分
手芸	箏曲「雅会」	木 午前9時
	アロハウクレレ	第2・4金 午後1時30分
	すみれ(手芸)	第2・4金 午後1時30分
	七宝焼	木 午後1時
	陶光会(陶芸)	第2・3土 午後1時30分

■北公民館クラブ一覧

区分	クラブ名	曜日・開始時間
文化	歴史クラブ	月2回火 午後1時30分
	囲碁クラブ	木・日 午後1時
	こひつじ(手話)	土 午後1時30分
	アミーゴ(マジック)	日 午前10時
	みどり会(短歌)	月1回水 午後1時
	俳句あおひさご	月1回日 午後1時
	楽しい英会話<YAK>	月4回水 午前10時
	子ども英会話 水	月3回水 午後3時20分
	子ども英会話 土	月3回土 午前9時
	春日詩吟	月4回水 午前10時
書画	上條吟遊会	第2・4水 午後1時30分
	子ども将棋教室	第2・4日 午後1時
	硯会(書道)	月3回火 午前9時30分
	香友会(書道)	月3回金 午後2時
茶華道	上条洋画	月3回木 午前9時30分
	絵手紙	第2木 午後1時30分
	有泉会(色紙絵)	第3木 午後1時30分
	雅会(茶道・裏千家)	火 午前9時
服飾	桜会(茶道・煎茶)	第2・4火 午後1時
	着付け	月3回土 午後2時30分
	パテスリー(洋菓子)	第2金 午前9時
料理	パンプキン(パン・お菓子)	第3日 午前9時
	陶友会(陶芸)	月4回火 午後1時30分
	七宝会(七宝焼)	第2・4木 午前10時
	野ばら(カラオケ)	月4回土 午後2時
手芸	藤美会(日本民謡)	月3回水 午後1時30分
	琴泉会(大正琴)	月3回水 午後1時
	アルハンブラ(ギター)	月4回土 午前10時
	たんぽぽ(歌と演奏)	月4回木 午後1時
	辻野家音頭愛好会(音頭)	月3回日 午後1時
	コーラスマイル	第1・3水 午前10時
体操・踊り	ミッキーマウス(親子体操)	第2・4金 午前10時
	キッズダンススマiley(ダンス)	水 午後3時30分
	アンパンマン(子ども体操)	月3回金 午後3時20分
	ダンスクリエイション(創作ダンス)	月4回水 午後7時30分
	ひばり(ソフトエアロ)	月4回木 午前10時15分
	ひまわり(ソフトエアロ)	月4回木 午後1時
	泉大津龍舞隊	月4回火 午後7時
	太極拳クラブ	月4回日 午後1時30分
	気功クラブ	日 午前10時
	球友会(卓球)	木 午後6時30分
手芸	卓友会(卓球)	土 午後1時
	赤い靴(社交ダンス)	金 午後6時30分
	エンゼル(社交ダンス)	土 午後6時30分
	一二美会	月4回火 午後6時30分



1



2



3



4



5

市民レポーターを募集します



6

**市内のイベント取材、記事作成や写真撮影に参加できる市民レポーターを募集！
令和4年度は「市制施行80周年」イベント目白押し！写真が好きな人、大集合!!**

活動内容 市内イベントを取材し、広報紙、市ホームページや市SNSに掲載する記事の作成と写真撮影

対象 4月1日現在、市内在住・在勤・在学でカメラ（デジタルカメラ、スマートフォンを含む）を持っている18歳以上 ※再任可

定員 先着10人

期間 初回依頼の日から翌年3月31日まで

募集期間 4月15日(金)まで

謝礼 年額1万円を上限に取材回数に応じて変動

申込 申込書を市ホームページからダウンロードまたは窓口で配布。郵送・メールのいずれかで提出

▷郵送 〒595-8686 秘書広報課

▷メール kouhou@city.izumiotsu.osaka.jp



詳しくはこちら

問合 秘書広報課

1・2 羽田野さん

3・8 小山さん

4 OKACHI / YUKIKO

5 中井さん

6 道井さん

7 山本さん



7



8

市民相談（専門相談）が事前予約制になります！

問合 人権くらしの相談課

現在、法律相談は事前予約制としていますが、下記の専門相談についても事前予約制へ変更します。

予約方法 各種相談日の週初めの月曜日（祝日の場合は火曜日）の午前9時から電話で予約

☎ 23・4400（予約専用電話）

相談場所 市民相談室（市役所1階）

対象 市内在住者（特設労働相談は市内在勤者も相談可）

種類	相談内容	相談日	先着	一人あたりの相談時間
法律相談	日常生活の中で起こるさまざまな法律問題について、弁護士による相談	毎月第2火曜日 毎週木曜日 午後1時～5時	6人	40分
行政相談	国や地方公共団体などへの要望や苦情などについて、行政相談委員による相談	毎月第2月曜日 午後1時～3時	2人	60分
行政書士相談	相続・遺言などについて、行政書士による相談	偶数月第4火曜日 午後1時～3時	6人	20分
司法書士相談	暮らしの法律トラブル、借金に関すること、不動産の権利などについて、司法書士による相談	毎月第1金曜日 午後1時～3時	6人	20分
土地家屋調査士相談	不動産の表示、用途変更や、土地の境界に関する相談	毎月第3金曜日 午後1時～3時	3人	40分
不動産相談	不動産（土地・建物）売買などにおける不動産上の諸問題について、宅地建物取引士による相談	毎月第2・第4金曜日 午後1時～3時	6人	20分
税務相談	国税や経理などについて、税理士による相談	毎月第3月曜日 午後1時～4時	9人	20分
特設人権相談	人権侵害問題などについて、人権擁護委員による相談	毎月第2・第4水曜日 午後1時～3時	2人	60分
特設労働相談	労働問題や雇用問題などについて、社会保険労務士による相談	毎月第3火曜日 午後1時～3時	2人	60分

※相談日が祝日の場合は休みです。

※その他の市民相談は、46ページをご覧ください。

※各種相談事例や他の相談機関については、市ホームページで「市民相談」と検索。

4/17
(日)

『売る』のも『買う』のも『子ども』だけ！ キッズフリマ
子どもたちが楽しみながら「モノやお金の大切さ」や「コミュニケーションの重要性」を学べます

日時 4月17日(日) ▷ 第1部 午前11時～正午
▷ 第2部 午後2時30分～3時30分 雨天開催(荒天中止)

場所 もんとパーク

対象 小学6年生以下(保護者の買い物エリアへの入場は不可)

■出店も募集中(4月6日(水)まで)

対象 小学3～6年生(中高学年)

※詳細は二次元バーコードから確認してください

問合 NPO法人キッズフリマ(☎ 03・3384・0675)

平日 午前10時30分～午後3時30分



キッズフリマ

